



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 小島 隆也
東京 都文京区 林友ビル6階
〒112-0004 電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

■TPP大筋合意の概要

(林産物)

2010年3月に始まったTPP交渉(Trans-Pacific Partnership:環太平洋経済連携協定)が、5年半の交渉を経て、ようやく大筋合意に至った。世界の国内総生産(GDP)の約4割を占める巨大な経済圏が誕生することになる。我が国の貿易、国民生活及び国内の産業等に多大な影響が予想される。

1. 林産物の合意内容については、

①合板・製材 輸入額が多い国(カナダ、マレーシア)や、輸入額の伸びが著しい国に対して、16年目までの長期の関税撤廃期間と、輸入量が急増した場合に関税をTPP協定の発効前の水準に戻すセーフガードを確保。(マレーシアの合板とカナダの製材の場合、現行税率4・8%→10・0%。初年度に関税を50%削減、その後は税率を維持し、16年目に撤廃。セーフガードは16年目以降も維持。)

②合板・製材の代替・競合品(OSB)

①と同様、輸入額が多い国(カナダ)に対し、16年目までの長期の関税撤廃期間とセーフガードを確保。

③環境分野 違法伐採 違法伐採木材に

関し、各国における行政措置の強化や各国間の協力に関する規律を規定。
2. 現在の我が国の主な林産物関税は以下のとおり

- ①製材(SPF) 4・8%、②製材(カラマツ等)6・0%、③パーティクルボード(含むOSB)5・0→7・9%、④合板(熱帯木材14種)8・5→10・0%、⑤合板(熱帯木材14種以外)6・0%、⑥集成材6・0%、⑦構造用集成材3・9%

3. 国会決議

平成25年4月の衆・参議院において、「国内の温暖化対策や木材自給率向上のための森林整備に不可欠な合板、製材の関税に最大限配慮すること。」という内容の国会決議がされている。

TPP協定発効により、林業、木材産業界にも今後、様々な面において多大な影響があるものと想定されるが、木材需給・市況の混乱及び林業・木材産業に大きなダメージを生じないよう適切な緩和施策の実施等を是非とも期待したい。

■第43回JAS製材品展示会

(丸宇木材市売(株) 北浜市場、ウッドピア市売(協))

第43回JAS展は、すでに3会場にお

いて実施済みであり、その概要は既報のとおりである。10月には、7日(水)→8日(木)丸宇木材市売(株)北浜市場(堤健吉社長、埼玉県)、同20日(火)→21日(水)ウッドピア市売協同組合(中川邦雄理事長、三重県)で開催された。

【丸宇木材市売】

7日の審査会には、11社から62㎡の製品が出品され、服部順昭審査委員長(日本木材加工技術協会会長)ほか審査員が厳正に審査した結果、90点以上が7社、うち100点2社と極めて優秀な成績であった。

翌日8日の展示即売会には、主催者を代表して、全木連の島田泰助副会長が出席し、JAS制度の意義や普及への協力要請を行った。また、開催市場の堤社長が挨拶し、JAS製品の普及とお買い上げを要請した。

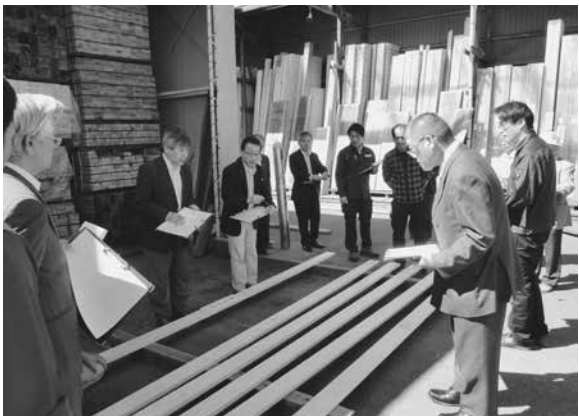


(丸宇木材市売審査の様子)

【ウッドピア市売(協)】

20日の審査会には、6社39㎡の製材品(ヒノキ柱、同通し柱等)が出品され、服部順昭審査委員長(日本木材加工技術協会会長)ほか審査員が厳正に審査した結果、100点が1社、90点以上が3社と優れた成績であった。

翌日の展示即売会には、全買連の安藤良一理事が出席し、JAS制度の意義について話し、普及定着に向けた取り組み等を要請した。また、開催市場の中川邦雄理事長が挨拶に立ち、JAS製品の普及とお買い上げを要請した。



(ウッドピア市売(協) 審査の様子)

■広域原木流通協議会開催

(中部、近畿・中国及び九州地区)
1. 9月15日に名古屋市において、中部地区広域原木流通協議会(鈴木和雄会長)が開催された。今年度から国産材の安定供給体制構築に向けた需給情報連絡協議

会と合同開催となり、素材生産、流通、加工など原木流通に係る関係者及びバイオマス、製紙関係者並びに苗木生産者が横断的に参加し、林野庁から小島孝文木材産業課長等が出席した。参加者から現状及び課題が報告され、木材需給に関する情報共有が図られるとともに、平成27年度事業計画等が承認された。併せて、苗木需給の動向についても報告された。主な情報・意見は、森林整備予算減少に伴う素材生産量の伸び悩み、スギ・ヒノキ価格差の縮小・出材意欲の減退、大型工場稼働による影響、木質バイオマス発電用材の需給・既存分野への影響等。



(中部地区協議会の様子)

2. 9月16日には、大阪市において、近畿・中国地区広域原木流通協議会(西垣泰幸会長)が開催された。今年度から、需給情報連絡協議会と合同開催となったばかりでなく、昨年度は中国地区と近畿地区別々の開催であったものが、地区の

統合により素材生産、流通、加工など原木流通に係る関係者及びバイオマス、製紙関係者並びに苗木生産者等70名の参加となった(事務局のご苦勞に感謝)。林野庁から小島孝文木材産業課長等が出席した。参加者から現状及び課題が報告され、木材需給に関する情報共有が図られるとともに、平成27年度事業計画等が承認された。併せて、苗木需給の動向についても報告された。主な情報・意見は、バイオマス発電用材の需給、A材需要拡大、CLT需要等への対応、出材量の減少、素材生産増への課題(労働力、境界、材価等)、素材生産・加工・流通一貫の経営、地域の実情に合ったシステム販売及び再造林促進策等。



(近畿・中国地区協議会の様子)

3. 10月7日には、熊本市において、九州地区広域原木流通協議会(佐藤耕三会長)が開催された。流通、加工など原木流通に係る関係者及びバイオマス、製紙

関係者並びに苗木生産者等が加わり80名以上の参加となった。林野庁から小島孝文木材産業課長等、森林管理局からは湖上和之局長等が出席した。参加者から現状及び課題が報告され、木材需給に関する情報共有が図られるとともに、平成27年度事業計画等が承認された。併せて、苗木需給の動向についても報告された。主な情報・意見は、バイオマス発電用材の需給、既存利用分野への影響(製紙用チップ、小径木、敷料等)、木材輸出、A材需要拡大、素材生産増への課題、サプライチェーン構築及び再造林等。



(九州地区協議会の様子)

■第35回木と暮らしのふれあい展

東京都と(一社)東京都木材団体連合会(吉条良明会長)は10月3日(土)4日(日)、都内・江東区の木場公園イベント広場で「木と暮らしのふれあい展」

を開催した。両日とも好天の中、会場には2日間で5万人を超える(主催者発表)都民が訪れ、出展団体による展示即売や木工教室を楽しみ参加者で、おおいににぎわった。

3日の式典は、内田鉄夫実行委員長(新東京木材商業協同組合理事長)による開会宣言のあと、主催者の東京都産業労働局の山本隆局長が、「東京都はその4割が森林を占めるが、多面的機能を持つ貴重な財産で、次世代に引き継ぐことが使命で伐って、使って、植えて、育てるというサイクル確立に取り組んでいる。」2018年育樹祭、2020年オリンピック・パラリンピックにもふれて挨拶した。続いて挨拶に立った吉条会長は、「今年の夏は、異常気象が続いたが、その要因の地球温暖化があり、その一因の炭素を吸収・固定する樹木の役割は、高まっている。木と暮らしのふれあい展で木の良さを体感して頂きたい」と語った。

【イベント会場】

イベント会場では、約20の参加団体によるテントが張られ、森林の役割や木材利用の大切さを理解していただくためのクイズや寸劇、木工品の即売などのほか、マイ箸づくりや縁台づくりを体験する木工教室及びブルーベリー、オリーブの苗木配布などが行われ、順番待ちする親子連れでにぎわった。また、木製花器、木の椅子、スノコ、杉盆などのチャリティオークション、組み木ペンスタンドラリー、住まいに関するアンケートなども行われた。更に、ステージでは、木場の木遣いや詩吟が披露されて、多くの人で終日にぎわった。

沼崎製材所(株)に都知事賞
第60回全国優良木材展示会(東京木材市場(株))



(マイ箸づくりの様子)



(開会式)

東京都木材団体連合会(吉条良明会長)と東京木材市場協会(市川英治会長)は10月1日(木)に東京木材市場(株)(市川英治社長)において全国優良木材展示会を開催した。
開会に当たり、吉条都木連会長は、関係者への謝辞、昨年の木材産業振興大会及びウッドファースト宣言にも言及し、人に優しい木材の需要拡大に専心することの重要性、一般の都民に木材の良さを知ってもらうため、都木連として「ふれあい展」を開催すること、本展示会に集まった素晴らしい材を、再生産の意欲が湧くような価格でお買上げを願いたいと挨拶した。
前日9月30日(水)に行われた審査会では、東京都木材団体連合会の岡田事務局長の指導により12社105㎡の製材品について、「寸法、技術、表示・結束、乾燥、出荷実績」等の項目ごとに厳正に審査を行い、各賞を決定した。審査結果は以下のとおり。
①都知事賞・沼崎製材所(株)
②産業労働局長賞(株) 杏澤製材所、協和木材(株)、(株) 松栄商事、久万広域森林組合、東部産業
③都木連会長賞・厚沢部林産工業(株)、東北木材(株)、(有)菊地製材所、(有)関野材木店、(株) 佐川林業。
10月1日の式典では、都木連岡田事務局長から「都知事賞を受けられた沼崎製材所の「スギの廻縁」につきましては製材技術も素晴らしく、色合いも見事で、東日本大震災で受けられた大きな痛手から見事に立ち直られた成果が表れたもの」と全員一致で決定いたしました。」等と

平成27年度農林水産祭
天皇杯に中国木材(株) 鹿島工場
平成27年度(第54回)農林水産祭の天皇杯受賞者等が決定され、林産部門で中国木材(株) 鹿島工場(代表 堀川保幸)の天皇杯受賞が決まった。受賞理由は、「厳格な品質管理による高品質な構造用部材の生産と国産材の利用拡大」が評価



(全優展式典の様子)

の講評の後、東京都知事賞などの賞を受賞者に贈呈し、来賓の東京都労働産業局森林課石城護課長、瀬戸口全木連審議役の挨拶を頂いた。市川東京木材市場(株)社長から「台風、地震、噴火等に加え気象、地質、地形など自然災害が多い日本。再生可能な国産材を使うことを通じ、災害に強い国土づくりに取り組むためにも品質・規格の担保された優良国産材のお買い上げを願いたい」と挨拶した後、活発なセリが行われた。

省エネ住宅ポイント受付
終了

省エネ住宅ポイント事務局は、ポイント発行・予約申請の受付は、平成27年10月21日17時までには受付けた申請をもって終了した旨を発表した。なお、最終日に受付けた申請は、一定割合減算してポイントを発行する場合もある、集計等を行うためポイント発行には時間を要することのこと。予約済の住宅に対するポイント発行申請は、予約通知に記載の期日まで受けるとのこと。

●過去の予算に対するポイント申請の実施率

Table with columns: 更新日, 実施率, 備考. It lists the implementation rates of point applications from August to October 2015.

平成27年10月21日(水)で申請受付を終了しました。

※予算(900億円)に対して、事務局(予定含む)および予約・審査中のポイントを含めて集計した概算値です。

(エコポイント実施率)

■「平成26年木材需給表」公表 「26年ぶりに木材自給率が30%台に回復」

林野庁は、平成26年の「木材需給表」を取りまとめ公表した。

1. 平成26年の木材需給表からは、近年木質バイオマス発電施設等での利用が増加している木材チップを加え、これまで年に2回（6月、12月）に分けて公表していたものを年に1回（9月）とした。

2. 総需要量は7,581万4千m³（丸太換算。以下同じ）、本年から追加計上した燃料用チップの数量を除いた値では7,411万8千m³、前年と比較すると134万7千m³（対前年増減率（以下同じ）△1・8%）の減少。前年に比べ、パルプ・チップ用材が107万7千m³（3・5%）増加したものの、製材用材（2,613万9千m³）が245万3千m³（△8・6%）、合板用材（1,114万4千m³）が8万8千m³（△0・8%）、それぞれ前年より減少したことによる。しいたけ原木の総需要量は33万m³に、燃料材の総需要量は294万m³。

輸出は、用材（201万m³）が10万9千m³（5・7%）の増、その内、丸太（52万1千m³）は、24万8千m³（90・8%）の増。

3. 国内生産量は2,366万2千m³、本年から追加計上した燃料用チップの数量を除いた値では2,206万2千m³となり、前年と比較すると32万1千m³（1・5%）増加。前年に比べ、パ

ルプ・チップ用材が13万3千m³（△2・6%）減少したものの、製材用材が15万3千m³（1・3%）、合板用材が9万1千m³（2・8%）、それぞれ増加したことによる。しいたけ原木の国内生産量は33万m³に、燃料材は18万4千3千m³。

4. 輸入量は5,215万2千m³。本年から追加計上した燃料用チップの数量を除いた値では5,205万6千m³、前年と比較すると166万8千m³（△3・1%）減少。前年に比べ、パルプ・チップ用材が121万m³（4・8%）増加したものの、製材用材が260万6千m³（△15・8%）、合板用材が17万9千m³（△2・2%）、それぞれ減少したことによる。なお、燃料材の輸入量は109万8千m³となっている。

5. 木材自給率は31・2%と30%台に回復し、昭和63年以降初めてで、26年ぶりに、本年から追加した燃料用チップの数量を除くと、総需要量は7,411万8千m³、木材自給率は29・8%。木材（用材）自給率は29・6%と、昨年から1・0ポイントの増加。

■平成28年度税制改正要望

平成28年度税制改正についての要望事項が各省庁から、財務省に提出された。農林水産省の内、林野庁分は、以下のとおり。

- 1 森林吸収源対策の財源確保に係る税制上の措置（複数税目）
- 2 協同組合等の法人税率の引下げ（法人税）
- 3 農業協同組合等の合併に係る課税の

特例措置（適格合併の要件緩和）の3年延長（法人税）

4 森林組合等が森林経営事業を行うために森林を取得する場合の税率の軽減措置等の創設（登録免許税、不動産取得税）

5 受取配当等の益金不算入割合の引上げ「農業協同組合等（法人税）」

6 エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却（30%）又は税額の特別控除（7%）（グリーン投資減税）の2年延長及び拡充（対象設備に木質バイオマス発電設備等を追加（所得税・法人税））

また、経済産業省から、「法人実効税率の引下げ」が要望されている。

■林野庁人事異動（9月30日・10月1日付 敬称略）

農林水産省・林野庁は、9月30日及び10月1日付けの人事を発令した。主な異動は以下のとおり。

- 近畿中国森林管理局長 馬場一洋（農畜産業振興機構理事）、林野庁林政課林業・木材産業情報分析官 津元頼光（農林漁業信用基金副理事長）、農林漁業信用基金理事 飛山龍一（東北森林管理局長）、東北森林管理局長 瀬戸宣久（森林技術総合研修所長）、森林技術総合研修所長 小山富美男（林野庁業務課長）、林野庁業務課長 小坂善太郎（同木材産業課木材製品技術室長）、同木材産業課木材製品技術室長 香月英伸（同林政課広報官）、同林政課広報官 間島重道（中部局東濃森林管理署長）

雑記帳

「青いシマウマ」というジョークがある。「ある億万長者が、青いシマウマを連れて来れば莫大な賞金を進呈する」と言う。それを聞きアメリカ人は世界各地に探検隊を派遣し、英国人はその存在について議論を始め、ドイツ人はデータを調べるため図書館に行き、日本人は品種改良に着手し、中国人は青いペンキを買いに行く」という各国の国民性を揶揄したもの。中国人のところがフランス人となっているものもある。ドイツの製品と言えば木材業界では精工・堅牢な木材加工機械、OSB製品などが思い浮かぶ。日用品では刃物、文具、時計等高品質な堅実性で有名なものが多い。長年の伝統とモノづくりに対する誠実な努力の積み重ねの結果の評価だろう。そして車、BMW、ベンツ、VWと言えば多くの名車を送り出している。しかしVWの誤魔化し問題、VW（国民車）という名前が泣く事態。ドイツは青いペンキを買いに行つてはいけないのだ。単にVWの評価を下げたばかりでなくドイツ車のみならずドイツの工業製品全体の信頼性を大きく揺るがしたのではないか。一度失った評判をもとに戻すのは多大な努力を要するがドイツにはその努力を期待したい。ここまで書き進んだところで、マンション傾斜事件の報道、他人事ではなくなったのが大変残念、日本も青いペンキを買いに行つてはいけません。何処においても失つてはいけない評価・信用がある。認証材、JAS、合法木材及び木質バイオマス等についても心したいもの。